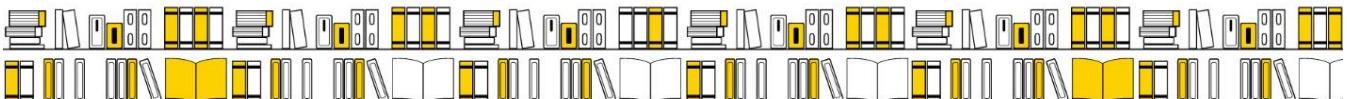


書店経営者向け 支援施策活用ガイド



まずはこちらから
お読みください



① 経営全般に関わるお困りごとを相談したい方

よろず支援拠点

... 02

② 売上拡大、業務の効率化に取り組みたい方

i. 売上拡大に繋がる販路開拓に取り組みたい

小規模事業者持続化補助金

... 03

(小規模事業者の販路開拓や、それと併せて行う業務効率化の取組を支援する制度)

ii. 業務効率を高めるPOSレジなどITツールの導入したい

IT導入補助金

... 05

(業務効率化やDX等に向けたITツール導入を支援する制度)

③ 事業承継やM&Aを考えている方

事業承継・引継ぎ補助金

... 07

(中小企業・小規模事業者の事業承継やM&A等を支援する制度)

④ 新たな分野における顧客獲得を目指したい方

事業再構築補助金

... 09

(新分野展開等、思い切った事業再構築に取り組む中小企業等を支援する制度)

⑤ 新たに書店の開業を考えている方

新規開業資金（融資）

創業関連保証

... 10

中小企業庁HPのご案内

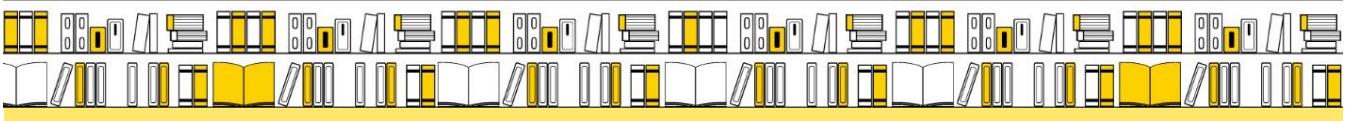
... 11

支援施策利用者の声

... 13

目次

Contents



① 経営全般に関わるお困りごとを相談したい方

よろず支援拠点



「よろず支援拠点」は、経済産業省・中小企業庁が全国47都道府県に設置するワンストップ経営相談窓口です。中小企業・小規模事業者に類する書店の皆様の売上拡大、経営改善など経営上のあらゆるお悩みの相談に無料で対応します。相談については、中小企業支援の知見を有する専門コーディネーターが担当します。まずは、お気軽にお問合せください。

経営上のお悩みは、 ぜひ専門家にご相談ください！

新しい販路を開拓したい

広告・宣伝の方法がわからない

新規事業を考えたい

事業計画書を作りたい

活用可能な補助金を知りたい

人材確保に向けたアドバイスが欲しい

資金繰りを相談したい

今後の経営方針を検討したい

よろず支援拠点では、関係機関とも連携し経営上のあらゆるお悩みにワンストップで対応しています。本ガイドブックに掲載されている支援施策を活用するためのアドバイスも受けることができます。まずはお近くの各都道府県よろず支援拠点のHPをご覧ください。また、商工会・商工会議所にも経営相談窓口は設置されています。経営上のお悩みはお一人で抱えず、ぜひお近くの相談窓口にご相談ください。



○○県よろず支援拠点



よろず支援拠点一覧ホームページ
<https://yorozu.smrj.go.jp/base/>

②売上拡大、業務の効率化、新たな収益展開を目指す方

小規模事業者持続化補助金



活用事例①

本屋ルヌガンガ

古書販売のための本棚増設によるビジネス拡大

●事業者の概要

2017年創業。一冊ずつセレクトした「選書」を中心に新刊を取り扱う書店であり、カフェスペースを併設している。読書会や著者トークショーなど定期的にイベントを開催している。

●今後の経営プラン

利益率向上のため「古書の買取り販売事業」に進出。古書という商材を新たに導入することで、新規顧客を獲得し販路開拓につながり、従来ビジネスとの相乗効果を期待。

●補助事業の取組

新刊書とは別のスペースで古書を販売するための本棚を増設した結果、想定を上回る売上増加となった。



活用事例②

株式会社スガイ書店

子供向けイベント開催による来店促進への取組

●事業者の概要

1920年に創業。100年を超える地域密着型の町の本屋さんであり、2階の空きスペースの一部を貸店舗として活用。

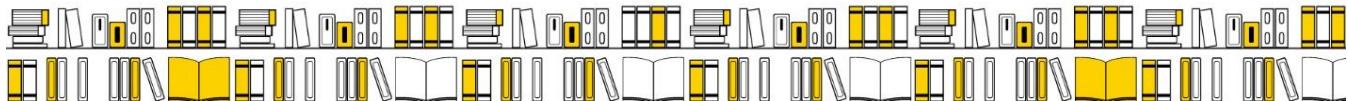
●今後の経営プラン

学習用ドリル等の学校教材の取り扱いをPRすることで、新たな顧客を獲得し今後の来店促進を目指す。

●補助事業の取組

ファミリー層をターゲットとした新規顧客獲得を目指し、小学生向けイベントの開催を計画。小学生向けイベントについて折り込みチラシを活用し地域住民へ周知した結果、イベントには多くの来場者が訪れ、その後の来客数増加に繋がった。





小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者の販路開拓の取組を支援する制度です。本制度に申請するためには、商工会・商工会議所の支援を受けながら、持続的な経営に向けた経営計画を作成していただく必要があります。

補助対象

書店の場合：商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）

常時使用する従業員の数 **5人以下** の法人、個人事業、特定非営利活動法人

※常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。

補助率

2／3以内 (枠によって異なる)

補助上限

50万円 (枠によって異なる)

特別枠

特定の要件を満たした事業者に補助額を引き上げる特別枠を設定しています。詳細は下記ホームページをご確認ください。

対象経費

①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト ④展示会等 ⑤旅費 ⑥開発費
⑦資料購入費 ⑧借料 ⑨設備 ⑩委託・外注費

ホームページ・お問い合わせ先

ご活用を検討いただく場合は、事業を営まれている地域を管轄する商工会議所または商工会までご相談ください。
補助金に関するお問い合わせ先、ホームページは右記となります。

商工会議所地区ホームページ

<https://r3.jizokukahojokin.info/>



商工会地区ホームページ

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/



※現在の公募は終了しております。

②売上拡大、業務の効率化、新たな収益展開を目指す方

IT導入補助金



活用事例

株式会社吉見書店

書籍の販売管理システム（顧客管理、売上、売掛、請求業務）の導入

●導入ITツール

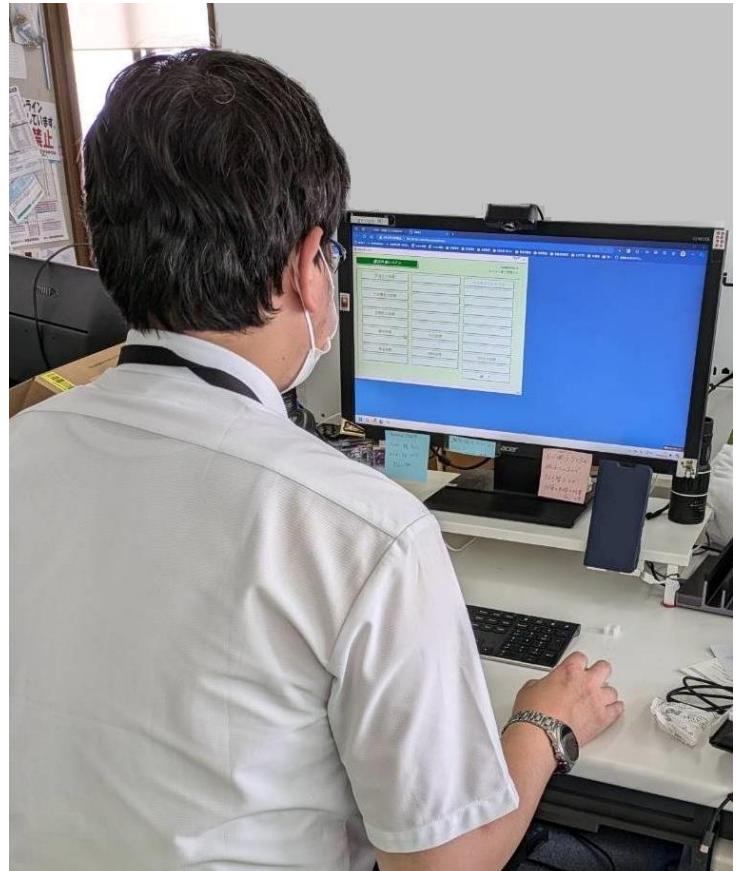
「外商システム」（書籍販売管理システム）

●導入経緯

既存システムの老朽化により、使い勝手の良いクラウド管理システム導入を検討していたため、IT導入補助金を活用した。

●導入後の成果

旧システムは、インターネット使用不可のPCだったが、導入した外商システムはクラウドのため、席を移動せず様々な業務が可能となり、外商事務の効率が向上した。また、発注書等のPDF化が可能になり作業が簡略化されたことで、月に何度もあった締日を基本は月末に統一するなど運用面も改善した。顧問税理士・システムエンジニアと連携し、職員の意識改革として、外商システムを店舗レジのような感覚で事前に書類を打ち込むことを徹底した結果、全てまずは外商システムを通すという共通認識が確立し、正確な会計が可能となった。その結果、残業時間の削減や休暇取得向上に繋がった。



書店での活用想定ITツール

●会計システム

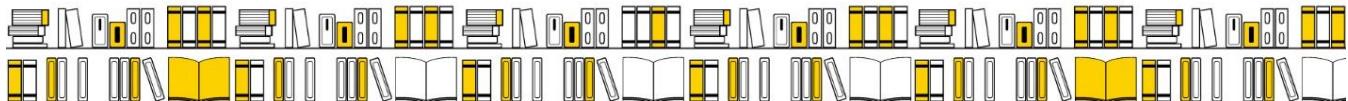
振替・入出金伝票の入力により総勘定元帳や試算表に自動転記しデータが反映するため業務効率化を実現。

●受発注管理システム

受注、発注、請求、入金、支払から売上や仕入れ業務など、受発注のあらゆる情報をクラウド上で一元管理。

●POSシステム

インボイス制度に対応した決済機能、販売管理や在庫管理、顧客管理、ポイント管理による業務効率化を図る。



IT導入補助金とは

事業者の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する制度です。本制度に申請するためには、事前に登録されたIT導入支援事業者とパートナーシップを組んで申請することが必要となります。



書店の場合（小売業）

資本金の額又は出資の総額が**5千万円**以下の会社又は常時使用する従業員の数が**50人**以下の会社及び個人事業主

※常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。



原則1／2以内

(※枠・類型によって異なる)



50～450万円

(※枠・類型によって異なる)



特定の要件を満たした事業者に補助率の引き上げや対象経費の拡充を行う特別枠を設定しています。詳細は下記ホームページをご確認ください。



①ソフトウェア購入費 ②クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）

③導入関連費 ④ハードウェア関連費 ⑤サービス利用料

※事前に事務局の審査を受け、補助金ホームページに公開（登録）されているITツールが対象になります。

※④⑤は特定の要件を満たす場合にのみ対象経費として認められます。

ホームページ・お問い合わせ先

ご活用を検討いただく場合は、IT導入補助金事務局までご相談ください。補助金に関するお問い合わせ先、ホームページは右記となります。

IT導入補助金事務局ホームページ

<https://it-shien.smrj.go.jp/>



IT導入補助金事務局コールセンター

0570-666-376（通話料がかかります）

③ 事業承継やM&Aを考えている方

事業承継・引継ぎ補助金



○活用事例①

有限会社内田書店

●事業者の概要

1895年に中心部の商店街エリアで創業。岩手県遠野市内唯一の書店として、市内で2店舗を経営。

●事業承継・引継ぎ補助金活用の経緯

経営者であったお父上が2019年に逝去されたことに伴い、東京でサラリーマンをされていたご子息（現経営者）への事業承継を実施。コロナ禍の巣ごもり需要もあったが先行きの不透明さを感じ、商工会等に相談して、事業承継を契機とした経営革新の取組として、2021年に事業承継・引継ぎ補助金を活用。

●補助事業の取組

不良在庫となっていた古い文房具などを廃棄し、商店街に位置する本店1階の内装をリニューアル。自由に読書や勉強をしたいという中高生などをターゲットに、1階売場にフリースペースとしてイスとテーブルを設置したほか、外から店内が見えるよう入口をガラス張りにした。



○活用事例②

株式会社田中書店

●事業者の概要

1933年に宮崎県宮崎市にて創業。長年地域に根差してきた書店として、県内にも複数店舗を展開。

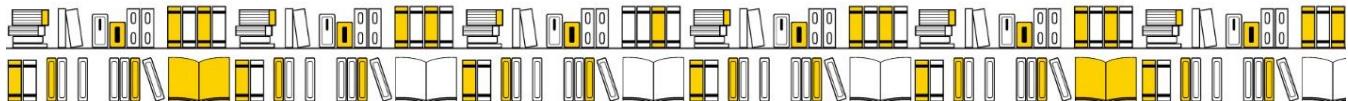
●事業承継・引継ぎ補助金活用の経緯

2022年に、40代の現経営者への親族内承継を実施。現経営者は、印刷出版業界の見通しを踏まえると、事業承継を機として、社内的にも業界的にも新しい取組に挑戦することが重要だと感じ、2023年に事業承継・引継ぎ補助金を活用した経営革新に取り組んだ。

●補助事業の取組

地域の書店として、『食』をテーマとして特色を出すことを目指し、書店内に、農産物直売所と、地元料理の味付けした惣菜・弁当の製造販売スペースを新たに併設。具体的には、書店の書籍棚の移設や店内の改装、野菜陳列棚の製作、鮮魚冷食用の冷蔵庫冷凍庫の購入などを実施した。





事業承継・引継ぎ補助金とは

中小企業・小規模事業者の事業承継やM&A等を支援する制度です。支援の対象によって、①経営革新枠、②専門家活用枠、③廃業・再チャレンジ枠の3つに分かれています。また、公募回によっては、いずれかの枠のみを公募する場合があります。

補助
対象

書店（小売業）が申請する場合

資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主

※常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。

補助率

1／2・2／3以内 (枠によって異なる)

補助
上限

150万円－800万円

(枠・要件によって異なる)

対象
経費

- ①経営革新枠…店舗等借入費 設備費 原材料費 謝金 旅費 外注費 委託費 広報費等
- ②専門家活用枠…中小企業庁のM&A支援機関に係る登録制度に登録した専門家への委託費等
- ③廃業・再チャレンジ枠…廃業支援費 在庫廃棄費 解体費 原状回復費 リースの解約費等

ホームページ・お問い合わせ先

事業承継・引継ぎ補助金事務局ホームページ

<https://jsh.go.jp/>



お問い合わせ先

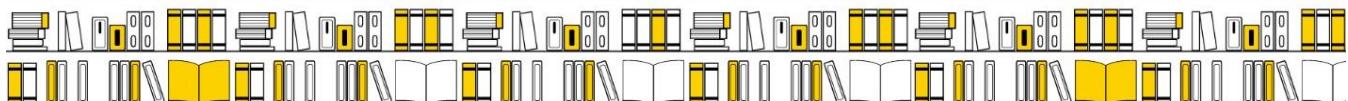
①経営革新枠 050-3000-3550

②専門家活用枠、③廃業・再チャレンジ枠 050-3000-3551

※令和6年10月時点で、直近の公募は終了しています。

最新の情報は上記ホームページ・お問い合わせ先をご確認ください。

④ 新たな分野における顧客獲得を目指したい方



事業再構築補助金とは

新分野展開等、思い切った事業再構築に取り組む中小企業等を支援する制度です。補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率を3～5%以上増加させる事業計画を立案すること等が要件であり、本制度に申請するためにはその計画について金融機関等から確認を受ける必要があります。

補助対象

中小企業※、中堅企業等

※小売業の場合は、資本金5千万円以下又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社又は個人

補助率

1/2～3/4 (枠によって異なる)

補助上限

小売業で従業員規模20人以下の場合

500～3,000万円 (枠によって異なる)

対象経費

- ①建物費（建物の建設・改修、建物の撤去、賃貸物件等の原状回復、貸し店舗等の一時移転）
- ②機械装置・システム構築費（設備、専用ソフト購入・リース） ③技術導入費
- ④専門家経費 ⑤運搬費 ⑥クラウドサービス利用費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等関連経費
- ⑨広告宣伝・販売促進費 ⑩研修費 等

ホームページ・お問い合わせ先

事業再構築補助金事務局ホームページ

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>



よくあるご質問

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/faq.html>

事業再構築補助金事務局コールセンター コールバック予約システム

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/callback.html>

※現在の公募は終了しております。

⑤ 新たに書店の開業を考えている方

新規開業資金（融資）【日本政策金融公庫】



ご利用 いただける方	「新たに事業を始める方」または「事業を開始しておおむね7年以内の方」
制度の 主な特徴	<p>融資限度額は、7,200万円（うち運転資金は、4,800万円） 設備資金は20年以内、運転資金は10年以内と、長期での返済が可能 (元金の据置期間は5年以内) 適用利率は、基準利率（2.5%（注1）） ※ ただし、「女性」または「35歳未満もしくは55歳以上」の方は、2.1%（注1） 「創業期の方（注2）」は、上記利率から0.9%または0.65%引下げ（注3） 創業期の方（注2）は、原則、無担保・無保証で利用可能 (注1) 税務申告を2期終えていない方の、融資期間5年の利率（2024年5月時点）。業歴や担保の有無、融資期間等によって異なる利率が適用されます。 (注2) 新たに事業を始める方または、事業開始後税務申告を2期終えていない方 (注3) 雇用の拡大を図る場合は0.9%、それ以外の場合は0.65%引下げ (※) 審査の結果、希望に添えない場合があります。各融資制度の詳しい融資条件等は、日本政策金融公庫にお問い合わせください。（事業資金相談ダイヤル：0120-154-505）</p>
事例	<p>大手書店での業務経験を生かし、思い入れのある地域での創業を検討 →公庫は事業者との面談を通して、創業計画をブラッシュアップするなどサポート →創業を契機とした地域活性化の取組み等を踏まえ、創業資金の調達が実現</p>

創業関連保証【信用保証協会】



ご利用 いただける方	<p>①～⑤のいずれかに該当される方</p> <p>①創業予定の方（創業計画段階にあり、今後創業する方） ②創業後5年未満の方 ③新たに会社（分社）を設立した中小企業 ④廃業後5年未満の方 ⑤個人事業主から法人を設立された方のうち、 個人事業主としての創業から5年未満の方</p>
制度の 主な特徴	<p>保証限度額は3,500万円・保証割合は100%保証であり、全額を保証可能 保証料率は各信用保証協会所定（○○%～○○%） 上記①～⑤に該当する方は原則、無担保で利用可能</p>

中小企業庁HPのご案内



○ 補助金等公募案内

中小企業庁 補助金等公募案内



本ガイドブックに掲載している補助金等は、常時公募されているとは限りません。現在公募中のものについては、中小企業庁のホームページをご確認ください。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) for small and medium-sized enterprises. The top navigation bar includes links for "About METI", "Meetings/Research Institutes", "White Papers/Statistics", "Policies", and "Inquiries/Questions". A search bar is also present. The main content area is titled "Call for Proposals Information" and contains text about the page's purpose, including links to other sections like "Entry/Quota/Other Call for Proposals". Below this, there is a section about the "Small and Medium-sized Enterprise Agency's Management of Call for Proposals" and its application to the "Small and Medium-sized Enterprise Agency's Business Data Utilization Policy".

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubo/index.html>

○ 支援施策チラシ

中小企業庁 支援施策チラシ



補助金等の支援策ごとに内容を簡単にまとめたチラシもホームページに掲載しています。本ガイドブックの情報は令和6年7月時点の情報を元に作成しており、制度の内容が変更になる場合もございますので、最新情報はこちらをご確認いただくようお願いいたします。なお、チラシについては公募開始時期が決定してから掲載する補助金もございますので御注意ください。

(1)補助金

※チラシを掲載するのが、公募開始時期決定後となる補助金もございますので、御注意ください。



| (2)金融支援



| (3)税制優遇



| (4)事業承継支援



| (5)取引支援



| (6)その他の支援



| (7)相談窓口等



| (8)予算



支援施策利用者の声



○お話を伺った方

本屋ルヌガンガ 店主 中村 勇亮さん

—ルヌガンガさんはどんなお店ですか？

2017年にオープンした、香川県高松市の書店です。「売れている本が当たり前に並んでいる」事にこだわらず、さっと棚全体を見渡しやすいサイズ感を活かし、一冊一冊選書してこれまで触れることのなかった本との「未知との遭遇」の機会をお届けしています。地域の皆様にリピーターになっていただけるよう、空間づくりと居心地の良さにこだわっていて、コーヒーやビールを飲みながら本を選ぶこともできます。より深く本を楽しめるような機会も提供していて、週に2回ほどのペースで読書会やトークイベントなどを開催しています。

—活用された支援施策について教えてください。

創業時にインターネットで**よろず支援拠点**の存在を知り、相談に伺いました。その結果、問題点の洗い出しから資金調達、日々の経理処理、市場分析やターゲットの絞り込み、「店主が厳選した書籍のみを扱う提案型書店」という店舗コンセプトの確立まで多面的なアドバイスをいただきました。訴求力の高いホームページの作成やSNSの運営による誘客策についても助言を受け、今に至るまで役に立っています。また、同拠点に紹介を受けた**小規模事業者持続化補助金**についても活用させていただきました。そのお陰で、新規顧客獲得のための多目的対応の売上スペースの拡充などを進めることができました。今後も什器などの設備投資に使える支援策があれば、定期的に活用していきたいと思っています。



—これから支援施策を活用したい方へのメッセージがあればお願いします。

私は元々書店で働いていたので、開業するのに当たって本屋の仕組みを広く理解できているという強みはあったと思います。それでも、専門家の方々に様々な課題について相談できたことは大変助かりました。街にとって掛け替えのないインフラである「街の本屋」の灯火を守るために、商いのやり方をきちんとアップデートさせていく必要があると考えています。よろず支援拠点では親身に対応いただけるので、経営上の悩みを持たれている書店の方がおられたら、ぜひ気軽に一度相談してみてもらえたたらと思います。



という漢字を使った言葉って、大切なものばかりです。本質、本物、本心、本当、本命、本格、本望…いくらでも思いつくことができます。日本という国の名前にも本が入っていますね。「本」は一字で書物を表すと同時に、「ものごとの根幹」や「たやすい、まこと」を意する漢字でもあります。このことを考えていると、我が国の先人達の本への想いを感じられるような気がして、少し嬉しくなります。英語の”book”に、そのような意味はありませんから。

今回、そんな本を人に届ける書店の皆様に、経済産業省の中小企業支援施策を使っていただくためのガイドブックを作成いたしました。全国の書店の取り組みをご覧いただくと共に、ぜひ新たな挑戦をされる際には事例を参考にして、各種支援施策のご活用を検討いただければ幸いです。

